

所 陵

ISSN-0913-1906

No. 36

関西大学博物館彙報
平成10年3月31日発行

[SENRYO・KANSAI UNIVERSITY MUSEUM REPORT]



神獸鏡 Gods and Sacred Animals Mirror

目 次

中国法門寺地宮朱雀門楣の彫刻	2
台湾・淡水・紅毛城	4
竪穴住居の復元展示について	6
占領下日本の輸出商標ー4ー	8
文学部古文書室と園田家文書	10
伝統的工芸品入門	12
関西大学博物館所蔵の山形土偶について	14
博物館だより	16

関西大学博物館

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

Tel 06-368-1171 (直通)

FAX 06-388-9928

中国法門寺地宮朱雀門楣の彫刻

網 干 善 教

中国陝西省西安市の郊外、扶風県（旧岐山）に名利法門寺がある。寺伝によればインドの阿育王から佛祖釈迦牟尼の遺骨をうけて造寺造塔を行い、阿育王寺とも称し、中国四大聖地に挙げられ信仰されてきたという。実際の創建の時期については詳らかではないが、北魏の頃より僧徒数百人が住居する隆盛をむかえた。しかし「三武一宗」の佛教弾圧の一つである北周武帝の法難に遭い、伽藍の殆んどが破壊されたという。その後も一部復興したものの隋の大業末年（7世紀の初め）頃兵火に罹災し、壊滅状態になった。

唐太宗貞観5年（631）岐州の刺史であった張亮^{ちやうりやう}らが再建に着手、朝廷の許を得て塔を開き、北魏や北周に納入された古碑二基や佛舍利を模することができ、これを開帳したところ数万人の拝観者があつたと伝える。そうしたことがあつて唐朝には多くの人から信奉された。

唐高宗顯慶5年（660）に佛骨を洛陽で開帳し、これに対して武則天が金函を授与し、高僧法藏をして送り還している。唐肅宗至徳元年（756）、唐徳宗貞元6年（790）にも宮中に招き、朝夕僧侶に礼拝させた。また唐憲宗元和14年（819）正月に皇帝の命により佛骨を3日間、その後10ヶ寺においても開覧した。このことについて刑部侍郎韓愈^{かんい}が批判したため、潮州刺史に左遷されたという事件^{かんりん}が起つたといわれる。

元和元年3月には翰林学士張仲素^{ちやうちゆうそ}や勅命を拝して法門寺に佛骨碑を建立、唐文宗太和9年（835）にこの塔に紫の瑞雲がたなびき、唐懿宗咸通14年（873）にも皇宮に出開帳、3日間崇拝され、その後、安国寺と崇化寺にも安置して、多くの人たちに開啓された。

このように、法門寺は唐代皇帝の厚い保護を受け、周武の法難や兵火による災いがあったものの、7世紀中葉から9世紀の後半にかけて民衆に信奉された名利である。

その後、千数百年が経過し、十三重層塔もその間に修理が行われてきたが、大雨のため崩壊したので1987年（昭和62）2月から解体修理が

行われた。この調査によって地宮から多量の佛像、佛具、經典、陶器、糸綢、供養器、舍利宝函など豪華絢爛たる遺物が出土し注目をあつめた。これらの遺物は現在法門寺博物館で所蔵され、展示されている。

そうした埋納品もさることながら、筆者が目するのには調査された「地宮第一道石門」である。これは『法門寺(FAMEN TEMPLE)』（法門寺博物館、1994年刊）に写真が掲載されている。そこに拓本された鳳凰文が輯録され「地宮第一道石門上の朱雀門楣」とあり、説明文として「門楣為唐咸通十四年（873）充修地宮時用殘碑刻成。朱雀は吉祥の四神鳥之一・表示正南方向」とある。この説明によると双鳥を「朱雀」と解しているが、「鳳凰」と考えてもよいであろう。ただし「鳳凰」とは漢和辞典、国語辞典によると、「聖天子が出るという想像上のめでたい鳥。雄を鳳、雌を凰という」とある。すなわち双鳥の一方が雄の鳳で、他方は雌の凰であつてその表現に若干の相違がある。

さて、ここで関心をもつのは鳳・凰両鳥の頸部に上下に2条の縦線があり、その間は複雑な×印文の頸飾を表わし、さらに外に向って半円形の宝珠のような文様が表現されている。

1972年3月、奈良県高市郡明日香村平田に所在する高松塚古墳の発掘調査を行ったところ石槨内部に星辰、日・月、四神と男女人物群像図が描かれていた。はじめて石槨に入って壁画を見た時から注目した絵の部分の一つに、東壁中央の日像の下に描かれていた青龍図であるそこには、青色に採色された体軀の頸部に赤色の頸飾があり、その中にこの法門寺石門楣に彫刻された鳳凰の頸飾と同じ文様があつた。前述の通り高松塚古墳の発掘は1972年であり、法門寺での確認は1987年であるから、高松塚古墳発掘の時点では法門寺では未だ検出されていなかった。

高松塚古墳の青龍図の頸飾を知ったとき、その類例として奈良西ノ京薬師寺本尊台座の東面に表現された青龍図に同種の文様があることは容易に判明した。奈良県立橿原考古学研究所で



西安法門寺塔地宮にみる鳳凰文

刊行した『壁画古墳高松塚—中間報告書』のなかでその例を掲載すると共に、頸飾は表現が異なるが朝鮮民主主義人民共和国の江西大墓の青龍図に環状の頸飾のあることを指摘しておいた。その後の資料調査によって青龍図だけでなく、朱雀、白虎、玄武にもあることを確認することができた。そうした経過のなかで、ここ西安法門寺の石刻に彫刻された鳳凰にも同じ型式のものがあることが分った。

また、注目すべきことに薬師寺の本尊台座の青龍図には頸飾の背後に宝珠形の表現がみられるが、法門寺の鳳凰文の鳳にも、凰にも見ることができる。高松塚古墳の青龍図にはこれがない。薬師寺本尊の造殿と高松塚壁画の描写の時期はあまり変らない初唐期のものと思う。これに対して法門寺の鳳凰は873年の晩唐期の造作とする。製作の年代や表現方法についても検討すべき点もあるが、ここではそれよりもむしろ唐の都西安、高句麗の都集安、そして飛鳥、藤原京域にある高松塚古墳の壁画に遺存するという事実は重視すべきであろうと思う。

そして薬師寺本尊台座の青龍頸飾と西安法門寺朱雀門の楣の鳳凰文と細部にまで同じ系統の文様があることに注目したい。

正倉院宝物のなかに「紫地鳳形錦御軼」と呼ばれている織物がある。そこに一羽の鳥が表現されている。この文様と西安法門寺地宮第一道石門の楣に彫刻された鳳凰文の向って右側の鳥文と比較する非常に類似することが容易に知られる。さらに注意してみると正倉院の鳥文の頸部にも頸飾がある。その位置並びに表現形態は法門寺の鳳凰文に通じる。この種の頸飾は前述

の如く高松塚古墳では青龍図にみられる。そうすると青龍図のものと朱雀図に相当する鳥にあるということはどのような意味や相違があるのかという疑問が生じる。それを考えるために中国・高句麗、そして日本の所例を調べてみた結果、先きに挙げた如く四神図の青龍、朱雀、白虎図に存在することを知った。

もう一点は頸飾の後側に宝珠形のような文様がある。これと同じものは法門寺の鳳凰文にもみられる。日本では薬師寺の本尊台座の青龍図にもある。こうした相関関係のもつ意味を検討してみる必要がある。



正倉院宝物「紫地鳳形錦御軼」

高松塚壁画に描かれている女子人物像の服装は高句麗や中国唐墓の女子像の髪形や服装とは全く異なる。高松塚壁画は日本特有の服装を描いている。しかし、天井に表現されていた星宿図の粉本は中国にあるものと考え、高句麗のものとは異なる。だが法門寺の鳳凰文の頸飾をみる限り、薬師寺本尊台座の青龍図と同一性がみられ、通じて高松塚古墳の青龍図や集安四神塚の青龍図にもみられることは、ある面で共通性をみることができる。文化の波及とはすべてが共通するものではないが、表現のなかの一部に相通ずるものがあることも事実である。

(拓本からのトレースは藤原妙子氏を煩わした。)

台湾・淡水・紅毛城

松 浦 章

I

1997年8月下旬から1ヶ月間、台湾の台北にある中央研究院の学術活動中心で暮らしている間に、台湾の古くからの港として著名な淡水に行く機会を得たので、特に淡水の史跡として有名な紅毛城（写真1）を若干紹介したい。

II

淡水にある紅毛城の発端は、スペイン人が1629年（明・崇禎二）に建造したものに始まる。その後、オランダが1642年（崇禎十五）にスペイン勢力を打破して占拠したものである。オランダ人は当時、「紅毛人」と呼称されていたことから、オランダ人が占拠した城が以降、紅毛城と呼ばれるようになったのである。そのことに関して『明史』卷三二五、外国伝、和蘭の条には、「和蘭、又名紅毛番」とあるように、オランダは「紅毛」とも呼称されていた。同書によれば萬曆年間（1573—1619）には東南アジア各地に進出してきたオランダ人は同地に來航した福建商人と接して以降、様々な情報を得て中国大陸沿海に進出してきたのである。そして同海域

に既に東周りで進出していたスペイン人との間で抗争を繰り返し、オランダは台湾に拠点を求めたのである。『明史』卷三二五には「侵奪台湾地、築室耕田、久留不去」とあるように台湾を占拠して商館を築き東アジア海域における拠点とした。崇禎三年（1630）に明朝の兵部尚書の梁廷棟の上言に福建の海寇が起る要因の一として「紅夷が澎湖に据りてから、商販行われず」（『崇禎長編』卷四一、崇禎三年十二月乙巳（一日）（1631年1月2日））とあるように、特に台湾の西に位置する島嶼部の澎湖島を拠点にするオランダ人等と福建沿海地区の海寇と結びつき、台湾海峡等の海域を航行する商船等が襲われるため商船の航行が減少していると指摘している。

このような時期に台湾の淡水に紅毛城が築かれたのである。いわゆる大航海時代以降の史跡と言える。

紅毛城は1629年にスペインが淡水河口に建築した San Domingo 城、中国語名・聖多明哥城が前身であり。1642年にオランダが占拠し、1661年に鄭成功が廈門から台湾に来て以来、オランダ人は台南の拠点を放棄したのみならず、この紅毛城も放棄したのであった。その後、1683年に台湾鄭氏が清朝に降って以降、台湾が清朝の版図に入ると、1724年（雍正二年）には毀損していた紅毛城を清が修復し、一時期清軍の駐防軍がおかれた。アロー戦争（第二次アヘン戦争）後の天津条約によって、1860年に淡水も牛莊（遼寧省）、登州（山東省）、潮州（広東省）、瓊州（海南島）等とならんで対外開放された。そして1867年（同治六）にイギリスが清朝より紅毛城を租借し、翌1868年に同地に領事館を設け、紅毛城を修復している。

III

現存の紅毛城（写真2）は、オランダ時代は軍事要塞として建造されたが、イギリスが領事館として使用して以降は、領事館の執務室として使用されていた。二階建てであり、一階は囚人の牢屋として使用されていた。

紅毛城の隣地には旧英国領事館の建物（写真



写真1 「淡水紅毛城」



写真2 「紅毛城」

3)がある。1891年(光緒十七)に創建された英国領事館の建物は二階建ての洋風建築であり、建築材料の大部分は台湾の建築資材を使用したものであるが、壁面の煉瓦や屋根瓦は福建省南部産のものや室内の床タイルにはインドネシア産のものが使用されている。

1972年にイギリスが撤退して以降、オーストラリアとアメリカが代理管理をおこなっていたが、1980年6月30日に返還され、修復されて1984年12月25日以降一般の参観に供されるようになった。

台湾の開発は主に台南から始まった訳である

が、開発が進むにつれて開墾地が北へと進み清代にあつては、台南の安平、台中の鹿港、台北の淡水が大陸との海上航路を連携する港として注視されるようになったのである。とりわけ淡水は台北盆地を流れる淡水河の唯一の出口として、淡水河流域の水運と海洋に連なる船舶の航運に取って重要な地として注目され、19世紀後半において淡水から輸出された主要な物産にはお茶、樟脳等があり、特に19世紀前半から台湾北部で茶葉が盛んに生産され烏龍茶は最重要の輸出品となっていったのである。(戴寶村氏『清末淡水開港之研究』国立台湾師範大学歴史研究所専刊(11)、1983年6月参照)

IV

淡水河口(写真4)に沈む夕日の光景は有名であるが、日中でも雄大な素晴らしい景観であった。紅毛城の現在の住所は台北縣淡水鎮文化里中政路28巷1号で、内政部淡水紅毛古蹟保存区管理小組の管轄で一般には台湾の祝祭日と月曜日が休館日で、開館時間は午前9時より午後4時半までであり、入場料は大人20台湾\$ (約80円)である。

今回案内して下さった中央研究院中山人文社会科学研究所の湯熙勇氏、劉序楓氏、台北市文献委員会の卞鳳奎氏に末筆乍謝意を表する次第である。

参考文献

「第一級古蹟 淡水 紅毛城」(内政部淡水紅毛城古蹟保存区管理小組)

『淡水』台湾深度旅遊手冊2、遠流出版公司、1990年10月初版、1997年2月再版4刷)



写真3 「旧英国領事館」



写真4 「淡水河河口」

竪穴住居の復元展示について

西 川 卓 志

はじめに

近年、各地で整備される遺跡公園や大規模博物館において、いわゆる「復元住居」を目にする機会が多くなった。竪穴住居1棟単独で建っているものから、高床建築物と混在し、あたかもかつての集落の一部を復元したかの印象を与えるものまで、さまざまである。ときには、建築されてから時間が経過し、そのためかやや古びた外観に生活感が漂い、本来の住人がその顔をのぞかせそうなものである。これらの復元建物は、一部を除いて考古学や建築学の成果を活用して設計され、その過程で生まれる疑問点はそれぞれの研究分野にフィードバックされる。それぞれの復元住居は発掘調査で検出された諸遺構にかなった構造を備え、そこには言葉を駆使した文字解説とは異なった擬似体験的な世界が展開する。市民がいただく原始古代の「住」文化に対するイメージを大きく左右するほど重要な「展示物」となる。ここでは、遺跡公園などに復元される「復元竪穴住居」と、博物館展示室内部に作られるものとを相互に比較しながら、「展示される復元住居」のあり方について考えてみたい。

原始住文化を展示する

発掘調査によって検出される竪穴住居に係る諸遺構は、そのままでは市民には理解することがむずかしい。文字を用いた解説のみではなく、なにがしかの「加工」が必要になる。屋外に建てられた復元住居までも含め、種々の展示手法がその理解のために用いられてきた。それらを整理すると以下ようになる。これらの展示は、竪穴住居の構造復元を重視するという要素（構造的要素）と、その内部もしくは周辺における生活を復元するという要素（生活的要素）の組み合わせで成り立っている。構造的要素では、建築学的に吟味された内容を含みながらも立体化させることをしなかったイラストパネルの展示にはじまり、それぞれの博物館や遺跡公園の基本理念にかなったさまざまなサイズの縮尺模型があり、最後に実物大の復元建物が存在する。

生活的要素では、根拠資料に乏しいということからか、この点には触れることなく構造的な復元に終始するものに始まり、推定も含め住居の内部からその周辺にいたるまで、当時の生活を徹底的に復元しようとするものまで存在する。博物館や遺跡公園で観覧する機会が多くなった復元住居は、構造的要素を最大限に重視し、生活的要素にはほとんど意をはらわなかった代表であり、また貫頭衣らしき物を身につけた家族が中央の炉を囲んでいる、といった風景を内部に納めたものなどは、構造的要素としては原寸の復元を採用しながら、生活的要素に若干の配慮をした、ということになる。各地に所在する類似の展示物は、これら両要素の組み合わせと、それぞれを重視する度合いの差によって千変万化する。

竪穴住居を復元する

竪穴住居は正確には「竪穴住居跡」であり、まさに「跡」として発掘調査では検出される。この遺構は各種の掘りこみの集合体であり、特殊な状況下では多数の遺物が残存する場合もある。復元という作業においても、もっとも重視されるべきはこの「跡」である。いっさいの復元を行わず、この「跡」を直接提示し、それ以上の加工は行わないという展示手法もある。しかし、この手法に限界を感じ、立体化を試みようとするとき復元という作業が始まる。

丁寧に発掘調査された「跡」を吟味し、建物本体に関わる構造的に重要な遺構を抽出することから着手する。竪穴の平面形と規模、支柱穴の数、位置、規模。竪穴周辺に積み上げられた土堤の存否とその範囲などから、上屋の高さや傾斜角度を割り出す。支柱穴の位置や数が構造全体を大きく左右する。円形平面の竪穴に4本の支柱穴では、柱に渡した梁や桁から竪穴周縁に架ける垂木をうまく調整しないと円形にはおさまらない。また、円形の竪穴の周縁近くにそって4本以上の支柱穴が巡る場合には、それぞれの柱上部を梁で連結し、その梁から地面に垂木を架けるのが通例であるが、物理的に上屋は

急傾斜となり建物の維持管理の問題が生じる。このように、上屋の構造そのものは、「跡」との適合関係に配慮しながら、遺物としてまれに検出される建築部材や絵画資料・鏡や刀の絵柄なども参考にしながら組み上げられることになる。

しかし、「跡」を残さないものの扱いが難しい。躯体構造は、その原則は建築工学的な構造計算に従う。そのため、骨格構造は、導き出された幾種類からの選択となる。しかし、例えば屋根飾りとなると、上屋頂点の納め方と同時に復元困難であるといわざるを得ない。建物にとって重要な、入口についても同様である。すでに復元されている復元竪穴住居をみると、上屋の一部を葺き残して入口としているものから、たんに庇を出しただけのもの、両開きや片開きの扉をつけているものまである。この入口は住居にとって重要なものではあるものの、躯体本体の構造にはさして重要な意味をもたないことから顕著な痕跡を遺構としてはとどめない。そのため遺構にもとずく復元案を作成することが難しく、遺構が乏しいということを前提に適当に処理せざるをえなくなる。筆者もかつて弥生時代の竪穴住居の入口部構造について論じたことがあったが、数種の形式はあるものの廊下状となって奥へ続くような入口といったものはなく、躯体構造との相関関係で当該の入口部形式を特定するといったことはできなかった。

このように、建築学的な吟味の到達点として復元住居の設計案は成案をみるが、構造本体以外の点においては断定しがたい部分が残し、現時点における一定の妥協点をさぐらなければならなくなる。

竪穴生活を復元する

竪穴住居の躯体構造の復元作業は、遺構に忠実に行われることでいくつかの困難に直面はしてきたものの、そのつど疑問は発掘調査にフィードバックされ、新たな遺構の確認とより精緻な調査を実現してきた。このようにして、復元竪穴住居は前述の構造的要素をほぼ完備した形で、一定の完成を見る。しかし、その室内はガラシとし、なにやら暗い室内は不気味でさえある。とくに、博物館の常設展示の一部に、復元竪穴住居のカットモデルを持ち込んだ場合にはさらに悲惨である。その前後が豊富な展示物で埋め尽くされているために、いっそう住居内部

の隙間が目立つ。なにより住文化の展示としては、構造的要素のみの復元建物だけでは荷が重い。ここに生活的要素を大きく取り込み、とくに実物大の展示では住文化全体を詰め込んだ建物の復元が試みられるべきである。

本来竪穴住居の諸処を所狭しと埋めていた生活財を、すべて原位置で検出するといった調査例は今後とも皆無であろうが、調査事例の集合体として復元できる余地はあるように思える。竪穴住居そのものの性格の相違や復元する季節に配慮しながら、標準的な内容を決定し配置する。この方法で一定の成果を上げている例を新潟県十日町市博物館の縄文時代竪穴住居ジオラマに見ることができる。その復元住居は生活的要素を優先して設計され、季節を違えて建築配置されている。とくに、冬季の住居の内部とその周辺の復元は圧巻である。周辺の事細かな生態系は深い雪に埋もれ、ジオラマは竪穴住居の生活的要素のみを雄弁に語ってくれる。各種生活財が適所に配され、周辺調査例から判明する冬季の食材までもが置かれている。そこからは竪穴生活の生活臭までもが漂ってくるかのような錯覚をいだく。根拠に乏しい過度の推定復元は当然避けるべきではあるが、資料に基づいたひとつの試みとしては興味深い例である。

まとめ～展示としての復元竪穴住居～

遺跡公園の復元建物も含めて大形の展示物は、それを作成する基本理念の違いによって、まったく異なったものとなる。縮尺模型ではなく実寸大の復元を試みるに際しては、構造復元という学術的な成果に基づくひとつの冒険がそこにある。その成果は重要であるが、博物館に復元建物、とくに復元竪穴住居を設置するに際しては構造的展示にとどまらず、住文化を展示するという試みを望みたい。発掘調査で検出された資料を最大限に活用し、内部空間を復元するという作業は新たな資料をフィールドに要求し、より内容豊かな住文化復元の場合がそこに現れると思うからである。多大な費用と時間をかけて作られる大形の復元物は、市民に強い印象を与え、イメージを強く焼き付ける。そこが学術的な到達点を表現した場となると同時に、研究者がそれぞれ持つ生活イメージ全体を立体的に検証する場となるなら、完成した復元竪穴住居は、有効な展示物となるはずである。

(西宮市立郷土資料館学芸員)

占領下日本の輸出商標— 4 —

— 占領軍 PX 販売用の商標 —

山 口 卓 也

1 1945年8月15日、日本は連合国軍に対し無条件降伏し、太平洋戦争は敗戦として終わった。日本軍の武装解除と解体を進めつつ、以後米軍を中心とした連合軍は、速やかに日本全土の占領進駐を行っている。

占領期の日本は、占領軍によって外交主権を喪失し、また行政全般においても監督・指導を受けることとなっていた。戦争によって瓦解した日本の産業も、GHQの統制を受けている。

「占領下日本の輸出商標」としてすでに取り上げたように、この時期の繊維産業の輸出は、厳格な統制から緩やかな管理へと変遷したとみられ、GHQの統制は講話条約発効によって終わりを告げた。この間、占領下日本において、唯一まとまった産業であった繊維製品の輸出は行われており、今までに紹介した商標のあり方から伺えるように、多様な輸出形態があったことが知られている。

今回は、斎藤洋氏所蔵の商標のうち、特に写実的な欧米人女性像を有するもの、4葉を取り上げる。



第1図

2 第1図は、肩出しドレスを着用した黒髪女性の商標で、赤薔薇を耳元にあしらひ、緑のネックレスを着用する。バックは黒で、ドレスの赤とショールの黒とが映える。

第2図は、周辺に赤白ピンクの薔薇の花をあしらった中に、肩出しドレスの見返り姿勢の女性を配する商標で、金髪に頭に白薔薇を着用する。「Toyo Menka Kaisha, Ltd」の文字が下半に入れられており、東洋綿花会社（現㈱トーマン）の商標である。下余白には、小さく「MADE IN OCCUPIED JAPAN」の文字があり、占領下日本のものであることが判明する。

第3図は、毛皮の襟巻きをし、頭髪に黒のレース編みベールを被った女性の商標である。下に「FINE KNITWEAR」とあり、この商標がニット製衣料用のものであることが判明する。右下隅には「MADE IN JAPAN」とある。

第4図は、金髪の女性の商標である。前上方に顔を向けて視線を前に流し、口を少し開いて笑っている。耳にイヤリングをしている。バック



第2図

クは青で、左上部に原子核に4条の電子が飛ぶ原子モデルがあしらわれている。右下には菱形に「CI」とあり、現在の伊藤忠商事の商標であることが判明する。下余白には、「REGISTERED TRADE MARK」と「MADE IN JAPAN」とある。

3 今回取り上げた商標は、いずれも写実的な女性像を題材としたものであり、このうちのいくつかは、1940年代後半期アメリカの映画女優がモデルである可能性が指摘できる。商標を収蔵されてきた斎藤洋氏によると、その下絵としては、雑誌やプロマイドといったものが参照された可能性が高いという。

いずれの商標の女性像も、肩出しドレスを着用するなど、やや絵画的に「媚び」を含んだ表情と姿勢を示している。第3図にはニットウェアとして商品名が明らかにされているが、これらが海外に輸出された場合、一般の衣料購入者が女性主体であることを考えると、これら商標は「輸出商標」として、必ずしもふさわしいものとは考えにくい。

以前に紹介した商標には、多様な輸出形態があったことが伺えた。しかし、これら男性の視線をはっきりと意識した女性像を有するものは、それらとは異なったあり方の商標であろう。一つの可能性として考えられるのは、日本本土における占領軍男性兵士向けの可能性である。

占領期に日本に駐留した占領軍は、日本駐留の兵士の慰労・補給のための施設として、東京・大阪など大都市を中心に、駐留部隊所在地など各地にPX（酒保）を配置した。このPXでは、兵士に飲食や娯楽を提供するのみならず、出征国や日本の物産の販売も行われていた。たとえば、現在日本国内で散見される「MADE IN OCCUPIED JAPAN」の表示のある皿や玩具は、占領軍兵士にPXで購入され、日本各地に残されたものがほとんどであるという。

今回紹介した4葉の女性の描かれた商標は、PXで販売された商品に添付され、占領軍男性兵士の目を、描かれた女性の姿によって引きつけようとしたものではないかと推測される。

第4図の背景に原子核と電子軌跡の原子モデルをあしらった商標の存在は、被爆国日本の敗戦後の意識の一端を示しており、大変興味深い。



第3図



第4図

文学部古文書室と園田家文書

藪 田 貢

丹波多紀郡大庄屋園田家に伝来した大量の古文書群が、新設なった文学部古文書室に収められたのは平成4年(1992)11月8日(日曜)のことである。待望久しいことであったが、これには2つの要因があった。1つは容物としての古文書室が、新築なった法文学舎4号館2階に新設されたことである。収蔵庫・準備室・実習室が並び、準備室にはわずか8畳だが、畳が敷かれている。計画の段階で、わたしが特に力説して畳を敷いてもらった。もちろん昼寝用ではない。調査に赴く旧家でみせていただくのと同じ雰囲気、日頃から古文書に接するようにと考えてのことである。古文書には机・椅子でなく畳が、よく似合うのだ。

しかもこの古文書室は、関大日本史の宿願といつてよく、のちに聞くところでは故津田秀夫氏や有坂隆道先生が実現を力説されてやまなかったという。まさに関大日本史の伝統の賜物である。そんなところに、これまたとびきりの物が納まった。そのひとつが園田家文書である。

園田家は兵庫県多紀郡丹南町大山宮(多紀郡大山宮村)に現存する旧家であるが、同家文書が古文書室に収められるにあたっては、藪田香融先生の尽力が大きい。兵庫県史編纂委員を勤める同先生が、同じく編纂委員である作道洋太郎氏(阪大名誉教授)から持ち込まれた話が発端で、即座に「頂きましょう」と手をあげた。その後、話は順調にすすみ、平成4年5月には大学院生をともない、藪田先生に随行して、現地を訪れた。

現地では丹南町史編纂委員の稲山稔也氏の同行をえたが、集落からやや離れた高台に裏山を背に1000坪余りの園田家があった。主家を中心に奥には蔵が2つ、そして入口に近いところに別棟があった。案内された主家には全く人氣がなく、畳は湿気を帯びて、長い間、人の暮らした形跡がない。聞けば当主は、すでに東京に移住し、別棟に住む園田貢夫婦が任されて管理していた。件の古文書は裏に廻った蔵のなかに収められていたが、かなり整然とした収納状態で

あった。裏山の同家代々の墓地にも詣でたが、あわせて同家一建立の檀那寺である本来寺を訪れ、そこに関連する古文書のあることも確認した。

つぎは古文書搬出の番である。11月8日、2トントラックが大山宮の園田家に横付けされ、小雨の降るなか、段ボール箱に移しかえた古文書が院生諸君の手で、つぎつぎとトラックのなかに運び込まれていった。できるだけ原秩序のまま箱に入れるように指示し、運びだすごとに箱には通番をうったが、帳簿筭や専用の書架はそのまま頂いて帰った。あとはトラックと競争で大学へとって返し、到着後、ただちに古文書室へと搬入し、棚に収めたが、そこで改めてその量に驚いた。2列に並んだ書架の片側が、すでに満杯になったのである。

その後18日に東上し、藪田先生とともに世田谷区砧の園田邸を訪問したが、津田秀夫先生の告別式に参列したあとの訪問であった。「草のはえているソノダです」と藪田先生は自己紹介されたが、席上、理事長からの礼状と金一封が当主園田里美氏に手渡された。帰路、津田先生の告別式の日に所蔵者宅を訪問するとは、古文書調査と保存に生涯を捧げた先生の引き合わせのようだと、藪田先生と話し合ったものである。

園田家文書の語るものは何か一気付いた点を記しておこう。

(1)大山宮村園田家は、元禄年中、追入村の本陣園田又左衛門の子治左衛門が分家し、宮村に入村したことにはじまる。そして現当主里美氏まで10代を数えるが、大半の文書は5代庄十左衛門から7代多祐にかけての時期一寛政から明治30年代一に集中する。

(2)同家文書は(a)領主である篠山藩制下の大庄屋・郡取締といった公務に関する文書群、(b)居住地宮村の豪農経営にかかわる文書群、(c)廃藩置県後の近代行政に関する文書群、(d)近世中期から戦前にいたる同家の私生活にかかわる文書群、および(e)和漢書ならびに洋装本の蔵書か

らなる。

(3)2代多助が大庄屋に就任した頃から文書は増えはじめ、5代庄十左衛門から7代多祐が郡取締となることで、一層、増える。上級役所である代官と下級役人である大庄屋・庄屋の間にある中間支配機構として郡取締の活躍する姿が浮かび上がり、もっとも興味を引く。

(4)この公用記録の中に、伊能忠敬の第8次全国測量の関係文書があった。これについては『関西大学博物館紀要』に紹介を続けているが、地元の眼から伊能の偉業を見直す材料となるだろう。

(4)いまひとつ注目されるのは、地方豪農の一事例として注目されるに足るだけの経営史料を残していることである。これについてはすでに常松隆嗣氏の修士論文（平成6年度）があるが、それによると多祐の代の持高は実に480石である。農村の荒廃化によって小農がつぎつぎと没落、質地として同家に流れこんだ結果の持高である。譜代5人と奉公人10人前後を使って4町歩を手作するが、過半は小作地であった。この小作料収入をもとに一時、酒造業を営むほか鉱山業にも進出している（この関連のみ住友史料館に先に寄贈されている）。

(5)しかし同家は、地主としてつねに増収一途であったのではなく、天保期以降、利益と損益をくりかえすという出入りの激しい状況を示している。これは、郡取締という形で活動することで、地域社会に富を還流させた結果と思われるが、その姿勢は、明治16年(1883)、多祐によって果たされた鐘ヶ坂隧道の開通に象徴されている。

(6)明治以降の園田家を語るとき、隣町柏原の田家（氷上郡下小倉村）との関係を見逃すことができない。7代多祐は叔父七郎左衛門の長女興野を娶ったが、妹長喜の嫁いだのが田家10代当主文平である。文平・長喜夫婦の間に艇吉・梅之助・慎子の二男一女が生まれたが、長兄艇吉の嫁となったのは、多祐・興野の長女千勢である。このようにして園田家と田家の縁戚関係ははじまったのであるが、多祐の跡を継ぐべき義三郎一稔がともに若くして死去するに及んで、明治後期、田艇吉が園田家をささえた。

(7)多祐の死（明治32年）後、稔は大阪にいた田艇吉のもとに引き取られ、この時から園



田家は主人不在となった。現地には「留守居」として親族の一員である土田卯之助（ついで和田弘）が管理にあたったが、宮村と大阪の間には書状と指令・報告が往復することとなった。32年の書状には書画・家具・山林を「思い切り」売却し、稔を大阪に移すことが書かれている。

(8)蔵書でいえば大量の和装本が所蔵され、私をもっとも驚かせた点であった。7代多祐が篠山藩の儒者、渡辺世順の門に学んでいたとき、父庄十左衛門が呼び出され、「百姓の分際で渡辺塾に学ばせるのは不届き」として退塾させられたエピソードを「園田抱甕伝」（土田卯之助編）は載せている。好学の志あつい豪農といえるだろう。藩校振徳堂をもち、数多くの出版活動を行ない、文教熱心で知られる篠山藩にふさわしい豪農の存在ぶりといえるだろう。しかしその際立った文化状況が、同家をして丹波を離れ、首都東京に向かわせる要因ともなったのである。

整理と目録に取りかかり、足掛け5年。ここに目録を作成することができたが、院生・学生諸君の協力なしになしえなかった。また財政的支援を惜しまれなかった大学当局、とくに博物館長網干善教先生と事務長浅尾勇氏の深いご理解とご高配に謝意を表したい。

伝統的工芸品入門

角 田 芳 昭

わが国の文化遺産の中で、造形芸術遺産は日本画、洋画、彫刻、工芸、書、建造物などの分野に分かれている。さらにこのジャンルの中で彫刻では塑造、木彫彫刻、具象彫刻、野外彫刻などにわかれ、工芸に至っては「漆器」「陶磁器」「金工品」「木工品」「竹工品」「仏壇・仏具」「和紙」「文具」「扇子・うちわ」「人形」「石工品」などの多種類である。建造物では社寺建築、町家（民家）建築、近代建築などがある。

そこでこの工芸部門について研究調査を行ったので述べてみたい。

昭和49年（1974）5月25日法律第57号「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」が施行された。この法律の目的とするところは「一定の地域で主として伝統的な技術又は技法等を用いて製造される伝統的工芸品が、民衆の生活の中ではぐくまれ受け継がれてきたこと及び将来もそれが存在し続ける基盤があることにかんがみ、このような伝統的工芸品の産業の振興を図り、もって国民の生活に豊かさや潤いを与えるとともに地域経済の発展に寄与し、国民経済の健全な発展に資することを目的とする」とあり、さらに第2条に工芸品の指定等の条文がある。「通商産業大臣は、伝統的工芸品産業審議会の意見を聴いて工芸品であって次の各号に掲げる要件に該当するものを伝統的工芸品として指定するものとする。1. 主として日常生活の用に供されるものであること。2. その製造過程の主要部分が手工芸的であること。3. 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。4. 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。5. 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。第2項として伝統的工芸品の指定は、当該伝統工芸品の製造に係る伝統的な技術又は技法及び伝統的に使用されてきた原材料並びに当該伝統工芸品の製造される地域を定めて、行なうものとする、とある。

そして伝統的工芸品産業の振興に関する法律

が「基本指針」「振興計画」「活用計画」「支援計画」……「税制上の措置」等々27条を制定している。以降この法律により各地の伝統産業が指定されていった。昭和50年の第1次指定においては次の11品目が指定された。

昭和50年2月17日付 南部鉄器（岩手県）、山形鑄物（山形県）、村山大島紬（東京都）、塩沢紬（新潟県）、高岡銅器（富山県）、信州紬（長野県）、木曾漆器（長野県）、飛騨春慶（岐阜県）、本場大島紬（鹿児島県・宮崎県）、久米島紬（沖縄県）、宮古上布（沖縄県）、第2次指定として16品目の指定があった（5月10日）。津軽塗（青森県）、会津塗（福島県）、伊勢崎緋（群馬県）、一位一刀彫（岐阜県）、井波彫刻（富山県）、加賀友禅（石川県）、九谷焼（石川県）、輪島塗（石川県）、山中漆器（石川県）、越前漆器（福井県）、彦根仏壇（滋賀県）、高山茶釜（奈良県）、因州和紙（鳥取県）、熊野筆（広島県）、小石原焼（福岡県）、川辺仏壇（鹿児島県）、以下3次・4次と次々と指定が続き、平成9年末現在191品目が伝統的工芸品として通商産業大臣より指定され、伝統工芸産業の振興に寄与している。またこれらを製造・製産する伝統的技術の向上、後継者の育成、産地振興事業の指導者として「伝統工芸士」認定制度があり、平成8年度末には4,411名が「伝統工芸士」の称号を受け、全国各地の産地で活躍されている。



南部鉄器作家（伝統工芸士認定番号1）
故砂子沢三郎氏

「伝統工芸士」とは伝産法（伝統的工芸品産業の振興に関する法律）に基づき通商産業大臣が指定した「伝統的工芸品」あるいは「伝統的工芸材料・用具」の産地において、高度な伝統的技術・技法等を有する経験年数20年以上の技術者のうち、産地ごとに実施する認定試験に合格し、伝統的工芸品産業振興協会に設けられた認定中央委員会における審査を経て、伝統的工芸品産業振興協会会長から「伝統工芸士」として認定されたものである。参考までに最初（昭和50年度）の認定者について記してみると、織物関係74名、染色品関係7名、漆器関係56名、陶磁器関係12名、金工品関係19名、木竹品関係8名、仏壇・仏具関係15名、和紙関係7名、文具関係5名の計203名であった。

昭和61年7月『伝統工芸士名鑑』が「ふたば書房」より刊行された。昭和61年3月までの伝統的工芸品155品目と伝統工芸士2,855名全員の顔写真及びその人の略歴を収録するという本格的な名鑑であり伝統的工芸品に対する世人の関心と呼んだ。監修は「伝統的工芸品産業振興協会」で編集は「全国伝統工芸士会編集委員会」である。960頁の大冊である。

この名鑑を参考に第1次指定の工芸品のトップは「南部鉄器」であり、認定番号1番は鍍金の「砂子沢三郎」氏で明治36年8月28日生、雅号「秀仙」とあり、以下現住所、電話番号、略歴、受賞歴が記されている。続いて2番は同じく南部鉄器の「金沢専治」氏（号鶴齋）、3番「及川鉄」氏、4番「佐藤敏郎」氏、5番「浅田薫」氏で5名の方が南部鉄器部門より認定されている。6番は山形鍍物の「門脇善平」氏、7番「武田源蔵」氏、8番「横倉光輝」氏、9番「吾妻千代治」氏、10番は村山大島紬の「桑原政司」氏となっている。

南部鉄瓶に代表される南部鉄器の産地は盛岡市と水戸市である。南部鉄瓶の創製は17世紀の中頃、藩公お抱えの釜師小泉仁左衛門の手によると伝えられている。砂鉄、砂、粘土、木炭など地元産の原料に恵まれた盛岡では、早くから鍍物技術が発達し、明治以降になると南部鉄器の名は全国に広まった。鉄瓶の他、茶釜、風炉、花器、銚子、置物、壁かけ、灰皿、風鈴、各種

鍋など多岐にわたって製産されている。

この中心となって製作されているのが「砂子沢三郎」氏であった。「自分の作った作品を眺めて、この次はこうしようと思案している時が一番楽しい」と語られている。また「私は、この仕事以外に考えたことはない。これは私の一生の仕事だ、天から与えられた仕事だという気持ちでやってきた」と一徹な職人気質が数々の名品を世に送り出した。鍍物の仕事は身体が汚れるし、手は黒くなるし、だから学校を出て弟子入りがなくて、後継者が少ないことが心配だと語られ、心配されながら惜しくも平成5年死去された。現在の業者数は77社、従事者数は1,300人で伝統工芸士に20人が認定され、伝統の上に新しい分野にも進出している。今後も益々発展していったほしいものだ。（岩手県南部鉄器協同組合連合会 電話0196(26)8178）

「山形鍍物」の起源は南北朝時代の正平11年（1356）に、山形に入った出羽按察使の斯波兼頼が鍍金御用を土地の鍍物師、小野田十左衛門ほか8名に命じた記録が残っていることから、この頃には小規模な産地が形成されていたものと推測されている。そして戦国時代になると武器調達による特需景気で産地は急発展していった。江戸時代になり仏教の隆盛、茶道の普及が進むと梵鐘や灯ろう、仏具、茶釜などの生産が盛んになった。最近は茶の湯釜などの茶道具類、贈呈用の各種銅器、伝統工芸技術を生かしたインテリア用品などが製造され、全国へ販売されている。山形鍍物はその木目細かな肌合いが身上で特に茶道具の鉄瓶、茶釜、水指、花瓶などに珍重されている。高橋敬典、佐藤清光、門脇喜平、長谷川恵久等の各氏が高名な作家として活躍されている。次回より全国の「伝統的工芸品」について紹介してみたい。

参考文献

- 『伝統工芸士名鑑』 昭和61年 監修：伝統的工芸品産業振興協会 発行：ふたば書房
『伝統工芸品名鑑』 昭和58年（1983） 編集：松永俊則 発行所：サンケイ新聞年鑑局
『手仕事の日本』 1994年（18刷） 柳 宗悦 岩波書店

関西大学博物館所蔵の山形土偶について

上 杉 彰 紀

関西大学博物館では、茨城県稲敷郡江戸崎町に所在する椎塚貝塚出土の土偶を所蔵している。明治～大正年間に東京人類学会などによって数次にわたる発掘が行なわれたが、十分な記録がとられることもなく、出土遺物のみが遺跡とは遊離した形で今日の学界に知られている。

椎塚貝塚から出土した土偶は、現在、本学博物館のほか、大阪市立博物館（旧下郷コレクション）、東京大学総合研究博物館、慶応義塾大学考古学民族学研究室、國學院大學考古学資料館などに分散所蔵されているが、本学博物館が所蔵する椎塚貝塚出土の7点の山形土偶は、うち4点に「大正七年十一月六日」もしくは同年「十一月七日」という注記がなされており、この両日に一括して採集された資料と考えられる。その出土層位や相伴土器については不明であるが、この2日間に一括採集されたとするならば、出土層位も比較的近接する可能性が高い。

本学博物館所蔵の山形土偶のうち典型的なも

のを3点取り上げ、その特徴についてまとめることにしよう。頭部形態については、1が横楕円形を呈し、2が略三角形の山形を呈する。3では頭頂部が上方に突出する。顔の表現については、基本的に眉と顎の部分に粘土紐を貼りつけ、その間の部分に目・鼻・口を貼りつけて成形する。目は1・3では楕円形の粘土塊に横方向の短沈線を施して表現するが、2では短沈線がなく、粘土塊の周縁に沿って弱い刻目を施している。鼻は目と同じ高さで直線的に並ぶようになっている。口は粘土塊の中央をくぼませるか沈線を施す。1・3では周縁に刺突を施している。耳の表現については、頭部から未分化であり、形態的にあまり意識されていないようであるが、1では意図的なものかどうか不明なもの、刺突状のくぼみが頭部の右側面にみられる。ともに後頭部には瘤を表現する。1では首の部分に横方向の沈線を施し、その下に刻目を施す。文様については、2に沈線と縄文を組み



写真 1

合わせた磨消縄文が施されている。

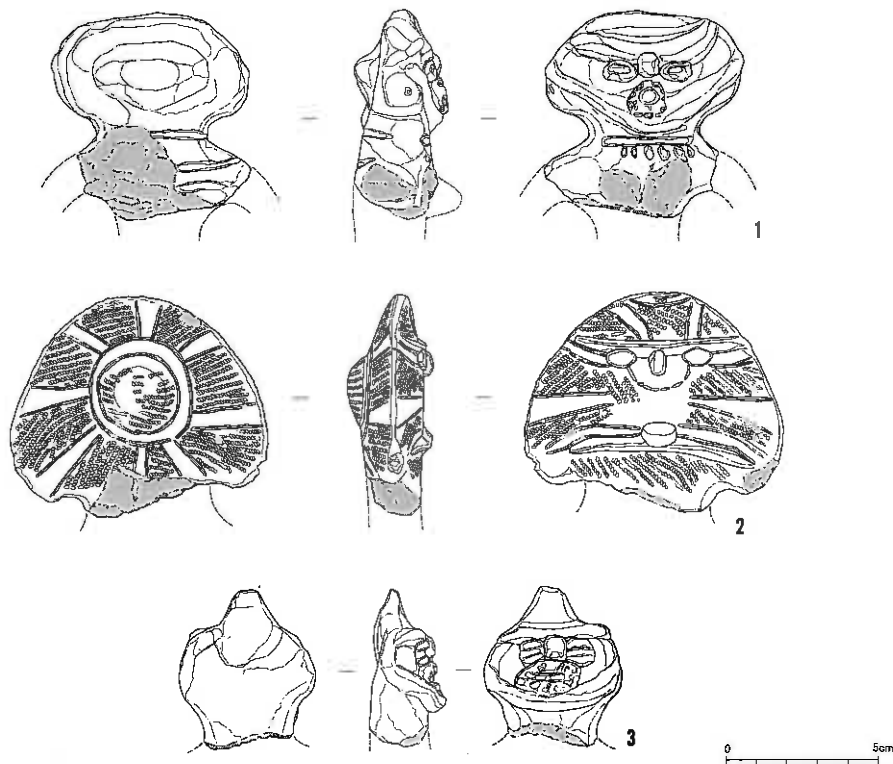
山形土偶は後期中葉から後葉の関東地方に多くの類例が知られるが、その影響を受けた形態の土偶が西日本にも分布することも周知の通りである。後期中葉頃の磨消縄文の汎日本的拡散とも関わるもので、当該時期の広域地域間交流の所産として考えられる。

しかしながら、その形態には地域によって顕著な差異が認められる。本学所蔵資料は、主に霞ヶ浦周辺から房総半島西部に集中する型式で、北関東を中心とする山形土偶とは形態的差異が著しい。この形態の地域性については、時間・空間軸における変遷を明確にする必要があるが、いずれにせよ、地域性の存在はそれぞれの形態に関する情報が共有され維持される地域空間が形成されていたことを示すものとして注目される。形態が製作者・使用者の意図なしに決定されるとは考えられず、形態に関する情報の伝達・共有が形態の地域性の形成の背景にあるとするならば、土偶の形態変化が人々のいかなる行為や社会の仕組のもとに生じるのか、山

形土偶を構成する形態属性の詳細な把握と比較をもとに検討していく必要がある。

また、もう1点、山形土偶に関して注目されるのは、霞ヶ浦周辺で土偶を大量に出土する遺跡の存在である。その代表として、ここで取り上げた椎塚貝塚、福田貝塚、立木貝塚、金洗沢遺跡などがある。破片での出土が多いため実数については不明であるが、50個体前後は出土しており、遺跡の一部の調査であることも勘案すれば、土偶の集中的な使用行為が推定できる。これがいかなる行為に起因するものであるのか断定し得ないが、当該時期における土偶の広範な拡散現象とも合わせて、その社会的背景を考える1つの手掛りとなるであろう。例えば、土偶の使用頻度が相対的にせよ増大し、人々がそれに接する機会が増加する過程に山形土偶拡散の要因を推定することも1つの解釈の可能性であろう。解釈はともかく、山形土偶が保有する情報という観点から、形態の把握とその分布を検討することは、この時期の社会の仕組や地域間交流を解明する糸口になると考えられる。

(関西大学大学院生)



第1回 土偶実測図

博物館だより

◇平成9年度 関西大学博物館 開館日数・入館者数（入館者数は3月10日現在）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	18	23	18	17	11	17	16	15	15	11	11	172
入館者数	718	1225	494	301	87	159	370	84	127	24	7	3596

◇関西大学博物館開館3周年記念「考古学入門講座」—関西大学と考古学—の開催

本年は記念事業として春季6回と秋季6回の計12回に講座を拡大して開催し、延べ2,618人の受講者がありました。

◇平成9年度購入資料

博物館で授業を行っている「博物館実習」や「考古学実習」で受講生に考古資料の実測や取扱方法を習熟させるため、模型資料として銅鏡ならびに銅矛を購入しました。青錆びて出土した鏡や矛を見慣れている学生にとって、製作当時の黄金色の輝きは、新鮮な驚きだったようです。



銅鏡（複製）



銅矛（複製）

◇平成10年度関西大学博物館企画展ならびに講座の開催

4月6日（月）から5月16日（土）の間、企画展「縄文時代の狩猟と生活」—関西大学考古学研究室の調査と博物館収蔵資料から—を第2展示室で開催します。また5月9日（土）午後2時から新関西大学会館ホールで博物館講座を同テーマで開催します。

編集後記

『肝陵』第36号をお届けします。

最もお忙しい時期に執筆をご依頼し、快くお引受けいただきました先生がたに心から感謝申し上げます。

3月末をもって網干善教館長がご退任されます。寂しいかぎりです。在任中の八面六臂のご活躍に深甚なる敬意を捧げます。

表紙は、二神四獣鏡です。直径は19.6cmで中央に径2.5cm、高さ1.4cmの鈕があり、その周りに2体の神像と4匹の聖獣が鑄出されています。形状・材質・製作技術からみて日本でつくられた仿製鏡と考えられます。鏡面にはところどころに朱の付着や布片の錆着がみられます。出土地は不詳です。

関西大学博物館彙報 No.36 平成10年3月31日 発行
 関西大学博物館 編集
 ナニワ印刷(株) 印刷